

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【公開番号】特開2010-178359(P2010-178359A)

【公開日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-032

【出願番号】特願2010-66567(P2010-66567)

【国際特許分類】

H 04 L 12/56 (2006.01)

H 04 M 3/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/56 B

H 04 M 3/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月7日(2011.11.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発信側のICS論理端子と前記発信側のICS論理端子から入力されるICSユーザフレームのICSアドレスを基に、ICSネットワークフレームを送信すべき着信側ICS論理端子が定まることを特徴とする通信システム。

【請求項2】

送信側のICS論理端子と前記送信側のICS論理端子から入力されるICSユーザフレームのICSアドレスを基に、送信側のアクセス制御装置と受信側のアクセス制御装置の間にICSネットワークフレームが転送される通信路が定まることを特徴とする通信システム。

【請求項3】

発信側のICS論理端子と前記発信側のICS論理端子から入力されるICSユーザフレームのICSアドレスを基に、ICSネットワークフレームを送信すべき着信側ICS論理端子が定まる動作を行うことを特徴とするアクセス制御装置。

【請求項4】

送信側のICS論理端子と前記送信側のICS論理端子から入力されるICSユーザフレームのICSアドレスを基に、送信側のアクセス制御装置と受信側のアクセス制御装置の間にICSネットワークフレームが転送される通信路が定まる動作を行うことを特徴とするアクセス制御装置。

【請求項5】

通信網は複数のアクセス制御装置を含み、端末T1はアクセス制御装置A1のICS論理端子L1に接続され、端末T2はアクセス制御装置A2のICS論理端子L2に接続され、前記通信網は、前記端末T2の電話番号又はホスト名を前記端末T1から受け取り、前記電話番号又はホスト名を基に前記ICS論理端子L1及びL2の間にICSフレームが転送される通信路が定まることを特徴とする通信システム。

【請求項6】

通信網は複数の装置を含み、端末T1及びT2は前記通信網に接続され、装置A1は、前記端末T1から、前記端末T2の電話番号又はホスト名を受け取り、前記端末T2の電話

番号又はホスト名をもとに、前記端末T2に着信を知らせる装置A2のICSアドレスが定ることを特徴とする通信システム。

【請求項7】

通信網は複数の装置を含み、端末T1及びT2は、前記通信網に接続され、装置A1は、前記端末T1から、前記端末T2の電話番号又はホスト名を受け取り、前記端末T2の電話番号又はホスト名をもとに、前記端末T2に着信を知らせる装置A2のICSアドレスが特定され、前記装置A2は、着信があることを前記端末T2に伝えるための情報を含むICSフレームを受け取ることを特徴とする通信システム。

【請求項8】

通信網は複数の装置を含み、端末T1及びT2は前記通信網に接続され、装置A1は、前記端末T1から、前記端末T2の電話番号又はホスト名を受け取り、前記端末T2の電話番号又はホスト名をもとに、前記端末T2に着信を知らせる装置A2のICSアドレスが定まり、前記装置A1は、着信があることを前記端末T2に伝えるための情報を含むICSフレームを前記装置A2に送ることを特徴とする通信システム。

【請求項9】

通信網は複数の装置を含み、端末T1及びT2は前記通信網に接続され、装置A1は、前記端末T1から、前記端末T2の電話番号又はホスト名を受け取り、前記端末T2の電話番号又はホスト名をもとに、前記端末T2に着信を知らせる装置A2のICSアドレスが定まり、前記装置A2は、着信があることを前記端末T2に伝えるための情報を含むICSフレームを受け取り、前記端末T2に着信を送り、応答を受け取り、前記通信網を経由し、ICSフレームを用いて、前記端末T1とT2の間の通信が行われることを特徴とする通信システム。

【請求項10】

前記通信システムは、前記端末T2の電話番号又はホスト名をもとに前記端末T2のIPアドレスを前記端末T1に返信する請求項5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項11】

前記通信システムは課金サーバを含み、端末KT1及び端末KT2は前記通信システムに接続され、前記通信システムを経由して端末KT1とKT2の間で通信が行われ、前記課金サーバは課金条件を含み、前記課金条件をもとに前記端末KT1とKT2の間の前記通信に対し課金動作を行う請求項1、2、5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項12】

前記通信システムは公衆電話網と接続され、前記公衆電話網には端末が接続され、前記通信システムに接続された端末と、前記公衆電話網に接続された端末との間で通信が行われる請求項1、2、5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項13】

前記通信システムは携帯電話網と接続され、前記携帯電話網には端末が接続され、前記通信システムに接続された端末と、前記携帯電話網に接続された端末との間で通信が行われる請求項1、2、5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項14】

前記通信網はインターネットと接続され、前記インターネットには端末が接続され、前記通信システムに接続された端末と、前記インターネットに接続された端末との間で通信が行われる請求項1、2、5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項15】

前記通信網はIP通信網Xと接続され、前記IP通信網Xには端末が接続され、前記通信システムに接続された端末と、前記IP通信網Xに接続された端末との間で通信が行われる請求項1、2、5乃至9のいずれかに記載の通信システム。

【請求項16】

前記通信システムに端末T1及びT2が接続され、前記通信システムは、前記端末T2の電話番号又はホスト名をもとに前記端末T2のIPアドレスを前記端末T1に返信する請求項1乃至2のいずれかに記載の通信システム。